

一般社団法人深谷青年会議所 御中

入会申込書

一般社団法人深谷青年会議所定款承認の上、会員として入会を申し込みます。

年 月 日

住所

フリガナ
氏名

⑩

年 月 日生

推薦人

推薦人

受付

入会承認

年 月 日

年 月 日 第 回 理事会

誓約書

- 例会には出席義務がありますのでご出席ください。やむを得ない理由により、欠席・遅刻する場合には、事前に所属委員会の委員長へご連絡ください（運営規定第2条）。
- 委員会活動・その他事業に積極的に参加してください。
- 入会承認後、1ヶ月以内に、入会金（20,000円）及び正会員会費の納入がない場合には、入会の承認が取り消されますので必ずお支払いください。入会承認後の入会金及び正会員会費の納入日に、当法人の会員の資格を取得することになります（会員資格規定第4条）。
- 正会員会費は、年額108,000円となります。原則として、1月と6月の2期に分けて、納入していただきます。正会員会費を滞納されると除名処分となりますのでご注意ください（会員資格規定第5条、第7条）。
- その他、定款・諸規定の内容を理解し、一般社団法人深谷青年会議所の名誉・秩序を守り、品格ある青年として行動してください。

入会の申込みをするにあたり、上記の説明を受け理解しました。入会承認後、上記の点を遵守し、一般社団法人深谷青年会議所の会員として活動します。

年 月 日

氏名

⑩